

名古屋商工会議所 消費税直前対策セミナー 「4月までに準備すべき消費税増税のポイント」

ご高承の通り、消費税率は平成26年4月1日より、8%に引き上げられることになりました。こうしたことから、本所では、窓口や巡回による消費税転嫁対策相談やセミナーなど、地域の中小・小規模事業者支援事業を展開しております。

本セミナーは、平成25年10月1日に施行された消費税転嫁対策特別措置法の内容をはじめ、事業者として消費税増税に対して備えるべきポイントをテーマにセミナーおよび個別相談会を開催いたします。是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。参加費は無料でございます。

1. 日時・場所・会場 ※各回とも同様の内容となりますので、ご都合のよろしい回へご参加下さい。

| | | |
|----------|--------|--|
| 1月29日(水) | 14時～ | 栄ガスビル4階401会議室 会場問合せ電話 052-732-3211 中区栄三丁目15-33(松坂屋北館西隣連絡通路にて直結) |
| 2月5日(水) | 16時30分 | 今池ガスビル7階B会議室 会場問合せ電話 052-732-3211 千種区今池1-8-8(地下鉄今池駅10番出口直結) |

2. 内 容 : 14:00～15:00 「消費税転嫁対策特別措置法について(仮題)」
公正取引委員会中部事務所 職員
- 15:00～16:00 「4月までに準備すべき消費税増税のポイント(仮題)」
税理士法人名南経営 中小企業診断士 中島 崇志 氏(1月29日)
株式会社MACコンサルタンツ 税理士 西谷 直記 氏(2月5日)
- 16:00～16:30 個別相談会

3. 定 員 : 各回ともに80名(定員になり次第、締め切らせていただきます。定員に達した場合のみご連絡いたします。)
※お手数ながら、下記出席通知に所要事項をご記入の上、平成26年1月24日(金)までにFAXにてご返送下さい。

【本件に関するお問合せ先】名古屋商工会議所 管理・運営G 小澤

TEL : (052) 223-5756 / FAX : (052) 231-8259

FAX : (052) 231-8259

消費税直前対策セミナー「4月までに準備すべき消費税増税のポイント」出席通知

参加希望日に○を付して下さい。

| | | | |
|--|----------|--------|--|
| | 1月29日(水) | 14時～ | 栄ガスビル 4階401会議室 中区栄三丁目15-33(松坂屋北館西隣連絡通路にて直結) |
| | 2月5日(水) | 16時30分 | 今池ガスビル 7階B会議室 千種区今池1-8-8(地下鉄今池駅10番出口直結) |

貴社名

役職名

お名前

役職名

お名前

電話番号

e-mail

※ご記入いただいた情報は、消費税転嫁対策窓口相談等事業の案内等に利用させていただきます。